

天塩川水系河川整備計画（原案）に関する意見（案）

・近年全国においてこれまでに経験したことのないような降雨による水害が頻発しており、審議中の平成18年5月、10月にも出水による浸水が発生したところである。洪水から生命・財産を守り、流域住民が安心して暮らせるよう、天塩川において、治水対策に積極的に取り組む必要があり、河川整備計画（原案）に示されている既往最大規模の洪水流量に対して上流域から下流域までの安全を確保すべきである。一方、目標流量が高過ぎるのではないかという意見も一部にあった。

・河川整備にあたっては、テッシヤサケ・サクラマス、イトウ、シジミ等を育む天塩川の有する自然豊かな環境の保全に努め、流域の重要な産業である漁業や農業に十分配慮し、特に地域で営んでいる農業団体、漁業協同組合等の関係機関と協議し、連携を図りながら、流域の発展に寄与するよう総合的に推進する必要がある。

・名寄川並びに名寄川合流後の天塩川の洪水調節を行い、河川改修とあわせて洪水を安全に流下させるためには、長期的な基本方針レベルの洪水にも対応可能であり、既に用地が確保されているサンルダムは、治水効果の発現が早期に期待でき、社会的影響が小さく、事業費が小さいため経済的であり、治水対策として優れているという意見が多数であった。一方、ダムに頼るのではなく、河川を横断する施設とならない遊水地や堤防補強による治水対策が望ましく、下流域や中流域の旧川やサンルダム湛水予定地などを候補地として提案する意見もあった。

サンルダムに関しては、下流域で営まれている漁業の資源への影響を懸念する意見が出ており、地域で営んでいる漁業協同組合に十分に説明、協議しながら、取り組みを進める必要がある。

・遊水地に関しては、下流部に多い旧川を利用した場合は、名寄川上流で洪水調節を行う必要があるため効果は不十分であり、名寄川流域に設置した場合は、農地の多くが洪水時に冠水し地域に与える社会的影響が大きいという。基本方針レベルの出水に対応するためにはさらに遊水地を拡大する必要がある。サンルダム地点に設置した場合は、その容量が十分ではないため、名寄川流域に広大な遊水地が必要となることは変わらず、洪水時における冠水による営農への影響や復旧作業の負担が大きい。

・ 利水において、名寄川の流況は正常流量を頻繁に下回り、臭気の発生などが起きている。名寄川の流況を改善し、安定的な水利用を可能とするとともに、旧風連町との合併等に伴って取水量の増加が見込まれる名寄市や下川町の上水道用水の安定供給に向けた水源の確保が望まれる。これに対して、遊水地では流況の改善、利水補給ができないため、サンルダムによる貯水池の整備が必要である。

・ 計画高水位は治水や河川管理の基準であり、様々なインフラ整備の基本となっており、計画高水位を上げて高い水位で洪水を流すことは、洪水時の水位を上げて堤防への負荷を高め、破堤時の被害を大きくし、内水処理の問題が生じるなど、流域の安全度を下げることとなること、また洪水時の水位を低く抑えるという治水の原則からみて行うべきでないという意見が多く出された。一方、名寄川における堤防の現状によれば、計画高水位以上で洪水を流せられるのではないかとの意見もあった。

・ 流域のもつ保水機能や遊水機能は、地域特性として既に治水計画におりこまれており、今後とも流域面積の 7 割を占める豊かな森林の保全と治水対策がいまって、流域の安全度が確保されるものであり、過剰に評価するのは危険である。

・ 外水は甚大な被害を伴うことから、外水から地域を守ることが必要である一方、頻発している内水による浸水への対策は、関係機関の連携や取組のもとで外水対策とあいまって効果的に発揮するものであり、関係機関と連携しつつ早急に進めるべきである。

・ なお、治水計画の考え方や名寄川の水位の求め方等に関して専門的で理解しにくいという意見が出されており、今後河川管理者は説明責任を果たすよう努めるべきである。

・ 天塩川流域には広範囲にサクラマスが遡上、産卵しており、サンル川においても高い密度のサクラマス幼魚が確認されていることから、サンルダムによる影響を懸念する意見が出た。サクラマスの生息環境の保全は重要であり、このためサンルダムでは遡上のための魚道を整備し、降下対策を図り、その対策の効果を確認しながら、サンル川におけるサクラマスの生息環境の推移を継続的にモニタリングし、その結果に基づきさらに必要な対策を講ずることができる体制を整備して、サクラマスへの影響が最小限となるよう取り組むべきである。

・ 天塩川流域のサクラマスの保全にあたり、サンルダムで遡上、降下のための対策を図るとともに、関係機関と連携、調整して効果的に魚道の整備を行い、適切にモニタリング、管理を行ってその結果を反映するとともに、関係機関等

が協議する体制を整備して、流域全体でサクラマスが継続的に再生産するような河川環境の改善に取り組むことが望まれる。また、サクラマス等と共生するカワシンジュガイへの影響を懸念する意見が出されており、サクラマスの保全とあわせて、カワシンジュガイの保全に取り組むことが求められる。

- ・ 流路の変動が豊かな河川環境を形成するため、災害を起こさない程度に流路の河道内における変動を許容するなど、豊かな水辺環境の創出に取り組むことが求められる。

- ・ 現状の河畔林はヤナギ林が多く、ハルニレやヤチダモといった在来種の樹種に配慮した河道内樹木の管理が求められる。河畔林は多様な自然環境を形成し、生態系の連続性に寄与するものであることから、旧川を含めて縦断的のみならず横断的な連続性の回復に努めるべきである。また、流出した河畔林が橋梁に引っかかったり、あるいは漁業被害を起こすため、あらかじめ倒れそうなものを伐採するなど、河道内樹木の適切な管理を図っていく必要がある。

- ・ 魚類の移動については、縦断経路とあわせて、多様な生物の生息の場となっている農地や水路との接続点となる樋門等の横断経路についても配慮することが重要である。

- ・ 水質に関して、既に現行の環境基準を満足しているものの、泡の発生など、都市部などからの負荷が見られる。カヌー等の親水活動にあたって、安心して遊べる水質を確保するとともに、さらに厳しい環境基準を満足することを目指し、平時から流域住民と一体となって調査を行って現状を把握し、改善に取り組むべきである。

- ・ 下流部を中心とする旧川は、水質面では本川へのバッファ機能を有しており、そのあり方について、地域住民、関係機関と連携して保全、整備や管理を行う必要がある。

- ・ カヌーをはじめとした親水活動が盛んであり、カヌーポートの整備や観光や環境教育に資するような総合的な「川の駅」、ラフティングができる環境整備を盛り込むなど、親水あるいは観光に資する河川整備が望まれる。

- ・ 空間利用や人と川とのふれあいに関し、今後子どもや高齢者も含めた地域住民とランドデザインを描いていくことが求められる。

・原案の記述や表現等に関し、以下の意見を踏まえて文章を充実させるべきである。
* () 内は「原案」の該当項目

稲作の北限で生活や河川の水利用が変わることを記述すべき。

(流域及び河川の概要)

主要支川、特に名寄川の概要に関する記述を充実すべき。

(流域及び河川の概要)

河川環境が大きく変化する50年程度前の環境を記述すべき。過去にチョウザメが生息していたことを記述すべき。

(流域及び河川の概要、河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題)

天塩川を取りまく文化遺産との調和についても記述してほしい。

(流域及び河川の概要)

最近の異常気象についても記述すべき。

(治水の現状と課題)

農業施設管理者、自治体、北海道等の関係機関等と連携し、流域の安全度の向上に努めることを盛り込むべき。

(治水の現状と課題、河川整備の基本理念)

岩尾内ダムの無水区間に対する取組に関し、原因と改善について具体的な事例を盛り込み、わかりやすく記述すべき。

(現況の流況と水利用)

動植物の記述が確認種中心となっており、工夫すべき。貴重種に関する記述を盛り込むべき。全体としての姿が見えるように工夫すべき。

(動植物の生息・生育状況)

河川環境（サクラマス、チョウザメ、河畔林、流路の変動、旧川等）について、現状と課題及び河川整備計画でどのように取り組むかをわかりやすく記述すべき。

(動植物の生息・生育状況、水際の多様化、旧川及び汽水域での環境保全)

内水対策について可能な限り具体的に記述すべき。

(内水対策等)

魚道が機能し効果をあげているか、関係機関等が協議会等を設置し、連携してモニタリング調査や効果の検証をすることを記述すべき。

(魚がのぼりやすい川づくり)

サロベツ川について、関係機関と連携して施策を進めることを記述すべき。

(河川の景観の保全と形成)

旧川は利水とも関連した貴重な地域資源であることを記述すべき。

(旧川及び汽水域での環境保全)

天塩川の下流域の汽水域においてシジミ漁が沿岸漁業者にとって重要な漁業として営まれていること、汽水域がシジミ資源の再生産にとって良好な環境であるとともにシジミ漁の重要な漁場を形成してきたものの、近年シジミ漁を行う漁業者から汽水域の河川環境の改善と諸課題の問題提起がなされていることを記述すべき。

(旧川及び汽水域での環境保全)

現在の天塩川の下流域の汽水域の河川環境は、過去の様々な営為の影響により環境が悪化している実態にあることから、天塩川本川、サロベツ川、パンケ沼など汽水域の良好な河川環境の保全・整備や、シジミ再生産のための旧川の再開発など、汽水域で生活する漁業者を守ることを条件としたシジミ資源の復活と維持について、関係機関等が協議会等により連携を図りながら、具体策を講じることに積極的に努めるべきであることを記述すべき。

(旧川及び汽水域での環境保全)

ハードの整備とあわせて、光ファイバーを利用した関係機関による情報共有などのソフト対策に積極的に取り組むことを盛り込むべき。

(河川情報の収集・提供)

河口周辺の砂州の浸食については関係機関と連携を図ってその防止に努めるべきである。

(河川の維持管理)

河口遺跡周辺をはじめとする河岸へのゴミ集積が見られることから、関係機関と調整、連携して良好な空間環境を保全すべきことを記述すべき。

(河川美化のための体制)